

2018年度 障害のある人たちの応援 「工賃増へ向けての取り組み」助成

公益財団法人京都新聞社会福祉事業団

京都新聞社会福祉事業団では、障害のある人たちの応援「工賃増へ向けての取り組み」助成を行います。

本助成は、障害のある人が働く就労継続支援事業所、地域活動支援センター、小規模作業所などで工賃増の実現に向けた取り組みに対して支援するものです。これまでに、商品の改良や新商品開発のための材料費をはじめ、食品や工芸品などの商品づくりへの指導者費用などを助成してきました。

対象 京都府、滋賀県内に所在する障害者支援施設(就労継続支援事業所、地域活動支援センター、授産施設、小規模作業所など)で、商品の生産活動を行い、障害のある人の工賃増を目指して、本年度中(2019年3月31日まで)に下記の計画を具現化し、2019年度(4月1日以降)に実行できる取り組み。

- ① 商品の改良・新商品開発するための材料・道具
- ② 商品の販売時に必要な物品、販路確保・拡大のための経費
- ③ 品質向上のための研修・指導料

※設備品に関する助成を希望される団体は、11月中旬頃募集の福祉活動支援で申請してください。

助成金額 1団体20万円を限度とする。

受付期間 2018年7月12日(木)～8月31日(金) 必着

申請方法 所定の申請書、参考資料に記入し、申請団体の概要がわかるもの(パンフレット等)を添えて提出してください。

贈呈 2018年11月上旬(予定)

申請受付 〒604-8577 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都新聞社内
(公財) 京都新聞社会福祉事業団
「工賃増へ向けての取り組み」助成係

TEL 075-241-6186

FAX 075-222-2515

申請書を持参の方は、土・日・祝日を除く午前10時から午後5時までに京都新聞社内、社会福祉事業団へ

記入いただいた「個人情報」は本来の目的のみに使用し、法令と本事業団「個人情報管理規程」に基づき管理いたします。



